

愛知県後期高齢者医療広域連合

第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）素案概要

1 計画の基本的事項

（1）背景

「高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保健事業の実施等に関する指針」の中で、後期高齢者医療広域連合は、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定し、事業の実施及び評価を行うこととされており、平成30年4月に第2期データヘルス計画（平成30～令和5年度）を策定した。

第2期データヘルス計画は令和5年度で計画期間が終了するため、令和5年度中に第3期データヘルス計画（令和6～11年度）の策定をするもの。

（2）目的

被保険者ができる限り長く、住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることを目指す。

（3）計画期間

2024年度（令和6年度）から2029年度（令和11年度）の6年間

（4）市町村との連携

管内54市町村の特性（健康課題等）に応じて、広域連合から各市町村へ保健事業を委託することで、きめ細やかな保健事業を展開する。

（5）関係機関等との連携

被保険者・愛知県の医師会・歯科医師会・薬剤師会等の有識者が参加する懇談会等において、評価結果の報告や意見募集等を行う。

各市町村は地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会等と連携し保健事業を推進する。

（6）愛知県人口の推移

平成30年度以降年々減少し令和4年度は平成30年度から約1%減少し、7,475,630人となった。

（7）後期高齢者医療被保険者の年齢階層別人数・割合、推移

平成30年度から毎年増加し、令和4年度は1,049,717人（平成30年度から約11%増加）

（8）第2期計画の目標の達成度

目的	評価指標	目標値	実績	達成度
生活習慣病の早期発見	健診受診率	37.0%	36.47%	98.6%
	健診受診率30%以上の市町村数	54	45	83.3%
	健康状態不明者割合	4.8%以下	4.3%	111.6%
	歯科健診実施市町村数	45以上	36	80%
	重症化予防実施市町村数	44以上	24	54.5%
フレイル対策の推進	低栄養防止事業実施市町村数	27以上	16	59.3%
医療機関等の受診と調剤医療費の適正化	後発医薬品普及率（数量ベース）	80%	79.7%	99.6%
	重複頻回受診者訪問事業1か月当たり効果額	1,500万円	922.9万円	61.5%
生活習慣病の重症化予防及びフレイル予防	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施実施市町村数	44	42	95.5%

2 健康医療情報等の分析、健康課題の抽出

項目	内容
健診結果分析	①生活習慣病の重症化リスク者割合の増加。特に75～79歳で増加 ②低栄養リスク者割合が、75～79歳で増加 ③身体的フレイルリスク者割合の微増 ④糖尿病や高血圧の治療中断者割合の減少 ⑤高齢者の質問票（リスク該当者） ・口腔機能は4割以上がリスク該当者 ・運動機能・転倒は7割以上がリスク該当者 ・食習慣リスク該当者割合は、75～79歳で増加
レセプト分析	【千人当たりレセプト件数】 ⑥外来：糖尿病、骨折が増加 ⑦入院：心筋梗塞、筋・骨格が増加 【レセプト1件当たり医療費】 ⑧外来：80～84歳では、心筋梗塞が増加 ⑨入院：骨折、高血圧、脳梗塞、筋骨格が増加 75～79歳では、特に高血圧が増加 80～84歳では、心筋梗塞、高血圧、骨折が増加

3 計画全体の目標、評価指標、対応する保健事業

目標	評価指標	対応する保健事業の方向性
被保険者が自身の健康の維持・増進のために、健康状態を客観的指標等により経年的に把握できる	【アウトプット（事業実施量・率）指標】 「健診受診率」 「歯科健診実施市町村数・割合」 「高齢者の質問票を活用したハイリスク者把握に基づく保健事業を実施している市町村数・割合」	健康診査、歯科健康診査を毎年度確実に受診するための取組の推進
被保険者が自身の健康状態に応じて、適時適切に医療等にアクセスし、生活習慣病の重症化予防ができる	【アウトカム（成果）指標】 以下のハイリスク者に該当する者の割合 「服薬（多剤）」「服薬（睡眠薬）」 「身体的フレイル（ロコモ含む）」 「重症化予防（コントロール不良者）」 「重症化予防（糖尿病等治療中断者）」 「重症化予防（基礎疾患保有+フレイル）」 「重症化予防（腎機能不良未受診者）」 「健康状態不明者対策」	糖尿病性腎症重症化予防、生活習慣病重症化予防等に着目した、適切な医療受診及び適切な生活習慣の定着に関連する保健事業の推進
被保険者が、フレイルリスクを認識しその予防ができる	【アウトカム（成果）指標】 以下のハイリスク者に該当する者の割合 「低栄養」 「口腔」 「身体的フレイル（ロコモ含む）」 「重症化予防（基礎疾患保有+フレイル）」 「健康状態不明者対策」	低栄養、口腔機能、運動機能等に着目したフレイル予防に関連する保健事業の推進

※保健事業の方向性に基づき、個別の保健事業ごとに、評価指標や目標値等を詳細な計画を立てる。

4 計画の評価・見直し

- (1) 中間評価（令和8年度に実施予定）
- (2) 最終評価（令和11年度に実施）